

答弁書第一号

内閣参甲第一六一号

昭和二十三年十一月十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員木曾三四郎君提出田畑小作料改正に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員木曾三四郎君提出田畑小作料に関する質問に対する答弁書

小作料の金納化は昭和二十一年に実施せられ、從來の物納小作料は、当時の地主米價よりも若干上廻つた石当七十五円を以て換算せられ現在に至つてゐる。このことは農地改革、物價政策、食糧の増産及び供出政策等戦後の農村民主化並に食糧問題解決のために採られた重要施策に關連しての当然の帰結であつて、政府は毫も國民を差別待遇する意図を有するものでない。

然し乍ら經濟狀況も激變を來した後において永く小作料を一点に釘付けすることは不適當であるから、將來ある時期においてこの問題は再検討をしたいと思ふ。

なお本年度は差当り租稅負担、水利費等の高騰により現行小作料が事情にそぐわなくなつてゐる点を改める意味において、目下研究を致してゐる。